

個人情報ファイル簿（単票）

2-3-1

個人情報ファイルの名称	個人住民税課税台帳
行政機関等の名称	多治見市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課
個人情報ファイルの利用目的	個人住民税課税事務のため
記録項目	1氏名、2個人番号、3生年月日、4性別、5年齢、6住所、7電話番号、8続柄、9親族関係、10収入状況、11課税状況、12口座情報、13勤務先情報、14障害情報
記録範囲	地方税法294条第1項第1号及び同条第3号の規定に該当する者
記録情報の収集方法	確定申告書、市民税県民税申告書、給与支払報告書及び年金支払報告書並びに電子計算機処理
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない
記録情報の経常的提供先	☐ 有り →提供先 () ☒ 無し
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 多治見市総務部税務課
	(所在地) 〒507-8787 岐阜県多治見市音羽町1丁目233番地

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐有り →手続きの根拠及び内容 () ☒無し	
個人情報ファイルの種別	☒法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒有 ☐無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐該当 ☐非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称)	
	(所在地)	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施無し	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

2-3-2

個人情報ファイルの名称	申告支援システム
行政機関等の名称	多治見市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部 税務課
個人情報ファイルの利用目的	申告事務及び個人住民税課税事務のため
記録項目	1氏名、2個人番号、3生年月日、4性別、5年齢、6住所、7電話番号、8続柄、9親族関係、10収入状況、11課税状況、12口座情報、13勤務先情報、14障害情報、15法人番号
記録範囲	地方税法294条第1号及び同条第3号の規定に該当する者
記録情報の収集方法	確定申告書、市民税県民税申告書、給与支払報告書及び年金支払報告書並びに電子計算機処理
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	☒ 含む ☐ 含まない
記録情報の経常的提供先	☐ 有り →提供先 () ☒ 無し
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 多治見市総務部税務課
	(所在地) 〒507-8787 岐阜県多治見市音羽町1丁目233番地

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	☐有り →手続きの根拠及び内容 () ☒無し	
個人情報ファイルの種別	☒法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒有 ☐無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	☐該当 ☐非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称)	
	(所在地)	
行政機関等匿名加工情報の概要	実施無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	実施無し	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施無し	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

2-3-3

個人情報ファイルの名称	固定資産税システム
行政機関等の名称	多治見市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	固定資産税の適切な課税を目的とし、固定資産の取得 処分滅失、評価額・課税標準額・税額算定、納付書発 送業務などの管理
記録項目	・ 固定資産の所有者（納税義務者）の氏名、住所 ・ 相続人代表者、納税管理人、代納人の氏名、住所 ・ 家屋、土地、償却資産の評価額 ・ 家屋、土地、償却資産の課税標準額 ・ 固定資産税額、都市計画税の税額 ・ 家屋の 1 棟ごとの所在地、家屋番号、物件番号、建物番号、用途、構造、階層、建築年、登記床面積、現況床面積、新築住宅特例床面積、軽減税額、持分割合 ・ 土地の 1 筆ごとの所在地、登記地積、登記地目、現況地目、現況地積、小規模住宅用地地積、一般住宅用地地積、非住宅地積、負担水準、負担調整率、持分割合 ・ 償却資産の種類、資産名、数量、取得年月、取得価額、耐用年数、減価残存率
記録範囲	・ 固定資産の所有者（納税義務者） ・ 相続人代表者、納税管理人、代納人
記録情報の収集方法	法務局からの登記情報、市民課からの情報や相続人代表者等からの届出書など

要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	岐阜県税務課、岐阜地方法務局、多治見税務署	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 多治見市総務部税務課	
	(所在地) 〒507-8787 岐阜県多治見市音羽町1-233	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

2-3-4

個人情報ファイルの名称	収滞納管理システム
行政機関等の名称	多治見市
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	市税の滞納管理
記録項目	・ 納付義務者の氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、行政区、世帯構成員 宛名番号、世帯番号 ・ 調定情報 ・ 収納情報、状況 ・ 未納情報、状況 ・ 不納欠損状況 ・ 調査した財産情報、状況 ・ 分納誓約情報、状況 ・ 執行停止情報 ・ 徴収猶予情報 ・ 滞納処分情報 ・ 換価猶予情報 ・ 交渉情報、状況 ・ 催告情報、状況 ・ 滞納処分の有無 ・ 分納状況の有無 ・ 執行停止の有無 ・ 死亡の有無 ・ 関係者滞納の有無 ・ 被代納の有無

記録範囲	賦課された住民登録者	
記録情報の収集方法	住民登録者は住民基本台帳システムの異動情報と連動し、即時更新する。調定情報は課税の移動処理により更新する。収納や納付書発行などは、その都度、必要に応じて更新する。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	地方税法第 20 条の 11 に基づく調査	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 多治見市長	
	(所在地) 多治見市日ノ出町 2 丁目 15 番地	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	無し	
個人情報ファイルの種別	☑法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☐法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☑有 ☐無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	

作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	
備 考	

個人情報ファイル簿（単票）

2-3-5

個人情報ファイルの名称	軽自動車税システム
行政機関等の名称	多治見市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	軽自動車税賦課事務
記録項目	1納税義務者、所有者（新旧）、使用者（新旧）の氏名、住所、生年月日 2届出者の氏名、住所 3個人番号、4障害情報、5運転免許証番号、6車両情報
記録範囲	多治見市税条例第90条の規定に該当する者 多治見市税条例第99条の規定に該当する者
記録情報の収集方法	地方公共団体情報システム機構からの軽自動車検査情報 軽自動車検査協会からの納税義務発生申告書 軽OSSからの情報 軽自動車税（種別割）申告（報告）書兼標識交付申請書 軽自動車税（種別割）減免申請書 等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）多治見市総務部税務課
	（所在地）〒507-8787 岐阜県多治見市音羽町 1-233

訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—	
個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第 1 号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第 2 号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		

個人情報ファイル簿（単票）

2-3-6

個人情報ファイルの名称	税務証明交付申請書類
行政機関等の名称	多治見市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	総務部税務課
個人情報ファイルの利用目的	交付する証明書を特定するため
記録項目	1納税義務者等の氏名、住所、生年月日 2申請者の氏名、住所、生年月日、電話番号
記録範囲	税務証明交付申請書を提出した者
記録情報の収集方法	税務証明交付申請書類の受領
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）多治見市総務部税務課
	（所在地）〒507-8787 岐阜県多治見市音羽町 1-233
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	—

個人情報ファイルの種別	☐ 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	☒ 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	政令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☐ 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	(実施なし)	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	(実施なし)	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨		
備 考		